

国 労 水 戸

国労水戸地方本部
水戸市中央1-1-11
ENYビル2F
029-221-4008
発行責任者 大和田亨
編集責任者 坂本公則

業務委託（検修）で提案受ける

グループ会社と一体となった

業務体制のさらなる推進について

国労東日本本部が2009年10月29日、「グループ会社と一体となった業務体制のさらなる推進」についてJR東日本会社より提案を受け約3年が経過するなか、水戸支社は7月30日、「グループ会社と一体となった業務体制のさらなる推進」について地方本部に対し提案を行いました。

水戸支社は、基本的な考え方としてエルダー社員の技術力・ノウハウを活かせる仕事の場（出向先）の拡大、グループ全体の総合力を発揮し、徹底した効率的な事業運営などが求められているとして、エルダー社員の技術やノウハウ、資格等を活用できる業務について、

グループ会社等への委託を拡大すると説明を行いました。

地方本部は2009年10月に本社提案を受けて依頼、検修外注化問題で検修職場交流会や学習会を継続してきました。業務委託で安全な車両が提供できるのか、技術継承のあり方、法違反（偽装請負）に抵触しないのかなど多くの問題を抱えているからです。

今回の施策提案で問題点や国労要求の柱等について、職場で宣伝を強めることが重要との観点から、地方本部内に対策委員会（7月19日）を設置し、今やるべき取り組みに全力をあげること全体で確認しました。

車両検修業務の委託拡大では
安全な車両は守れない！

国労の基本要件はこれだ！

- ①コンプライアンス徹底、偽装請負にならない
ルールの明確化
- ②JR本体の労働条件を下回らないこと
- ③車両検修業務以外には就労させないルール化
- ④パンタ、コンブ、塗装、構内入換等をJR直轄で施工せよ

国労は安心して働き続けられる職場
確保に全力をあげます！

「グループ会社と一体となった業務体制のさらなる推進」について

平成24年7月
水戸支社

- 1 基本的な考え方
運輸車両関係における業務委託にあたっては、「シニア社員の要員規模」「要員事情」「車両の投入計画」「グループ会社の受け入れ能力」などを総合的に勘案して実施してきたところである。しかしながら、平成20年度より実施している新たな再雇用制度への的確な対応が必要であり、鉄道事業の経営基盤をより強固なものにしていく必要がある。このことから、「グループ会社と一体となった業務体制の構築」について、早急に構築する必要がある。
具体的には、安全の確保を大前提として、
 - ・エルダー社員の動力車操縦者運転免許証等の資格を活用していくことを含めた技術力・ノウハウを活かせる仕事の場（出向先）を拡大し、新たな再雇用制度の中で、技術力・ノウハウを後進へ確実に継承し育成していくこと。
 - ・グループ全体の総合力を発揮し、効率的な事業運営のもとでグループ全体を発展させ、上り働きがよい職場・労働環境を早急に実現させ、グループ会社における構内・車両検修業務の技術基盤を確立し、技術力の向上を実現させ、プロパー社員も含めた業務体制を構築させること。
 などが求められている。
そのために、当社として、技術レベルを確保するためのフィールドを持ったうえで、エルダー社員の技術やノウハウ、資格等を活用できる業務について、グループ会社等への委託を拡大することとする。
- 2 委託する業務
現行、委託可能な業務と以下の業務を、一括して委託する。
 - ① 仕業検査業務
仕業検査（臨時を含む）、分割併合作業（組成引通しを含む）、臨時検査、故障調査、応急処置、Pan スリモニター確認、暖房予熱、構内巡回、構内入換計画、転てつ器清掃等。
 - ② 信号業務（直接、本線運行に関与しない区所の構内に限る。）
信号業務、誘導業務、転てつ器清掃等。
 - ③ 資材、倉庫関係業務
用品倉庫で管理する物品に関して、在庫確認、物品管理（払出・検品・受取・格納）、棚卸（数量確認に限る）、資材管理入力、台帳管理等の業務及びこれらの報告作業。
- 3 委託対象箇所
土浦運輸区
水戸運輸区
勝田車両センター
水戸線営業所 運輸科
- 4 委託会社
JR 水戸鉄道サービス株式会社
- 5 要員関係
別紙
- 6 実施時期
平成24年10月1日
（ただし、構内計画業務の委託予定箇所については、一年後に委託することとする。）